

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 3年 6月 10日

京都府知事 様



提出者  
住 所 〒611-8585  
京都府宇治市木幡西中25番地  
氏 名 パナソニック株式会社  
インダストリアルソリューションズ社  
デバイスソリューション事業部  
事業部長 田中 泰裕  
電話番号 0774-32-1111(代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2020年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パナソニック株式会社 インダストリアルソリューションズ社 デバイスソリューション事業部 宇治工場
事業場の所在地	宇治市木幡西中25番地
事業の種類	電気機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

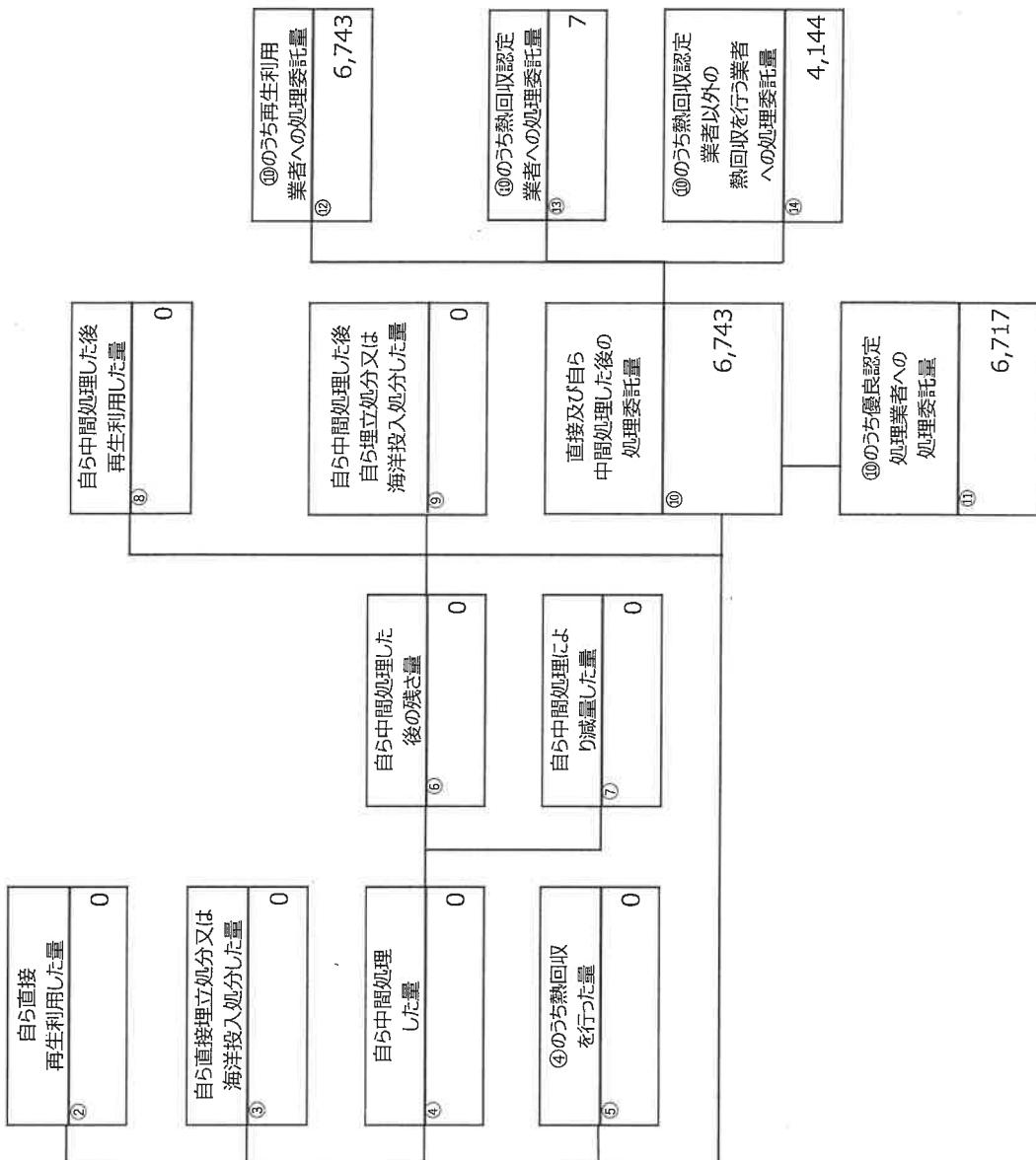
項目	目標値	項目	目標値
排出量	32,933t	全処理委託量	11,633t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	10,736t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	11,633t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	21,300t	認定熱回収業者への 処理委託量	393t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	5,285t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

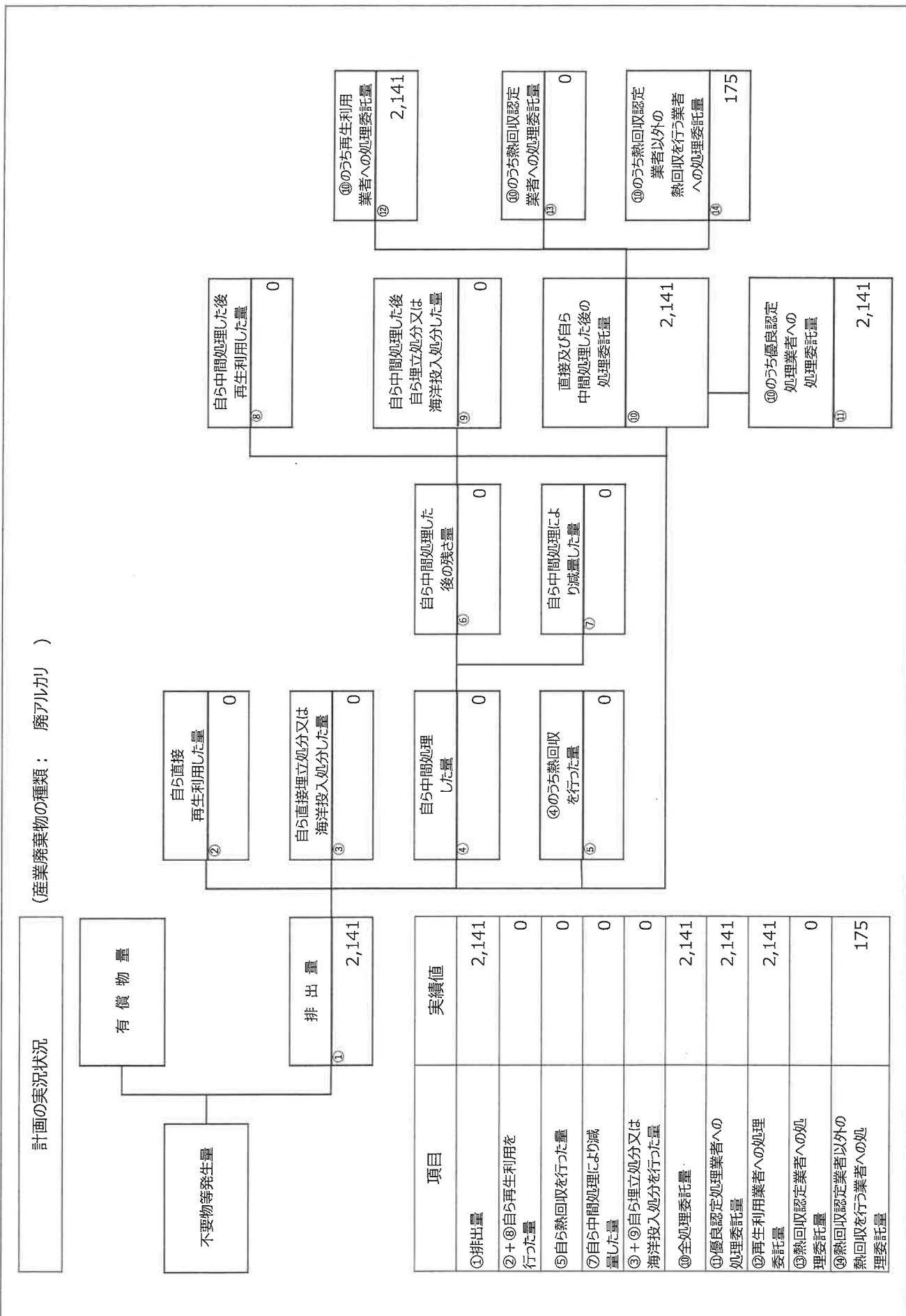
計画の実況状況

(産業廃棄物の種類： 廃油 )

項目	実績値	
①排出量	6,743	
② + ③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③ + ⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	6,743	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	6,717	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	7	
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	4,144	



計画の実況状況		(産業廃棄物の種類 : 硝酸 )	
有 傷 物 量			
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	73	④自ら中間処理した量	0
② + ③自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
③ + ⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑪全処理委託量	73	⑧自ら直接再生利用した量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	73	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	73	⑩うち再生利用業者への処理委託量	73
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑪うち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	0	⑫うち優良認定処理業者への処理委託量	73

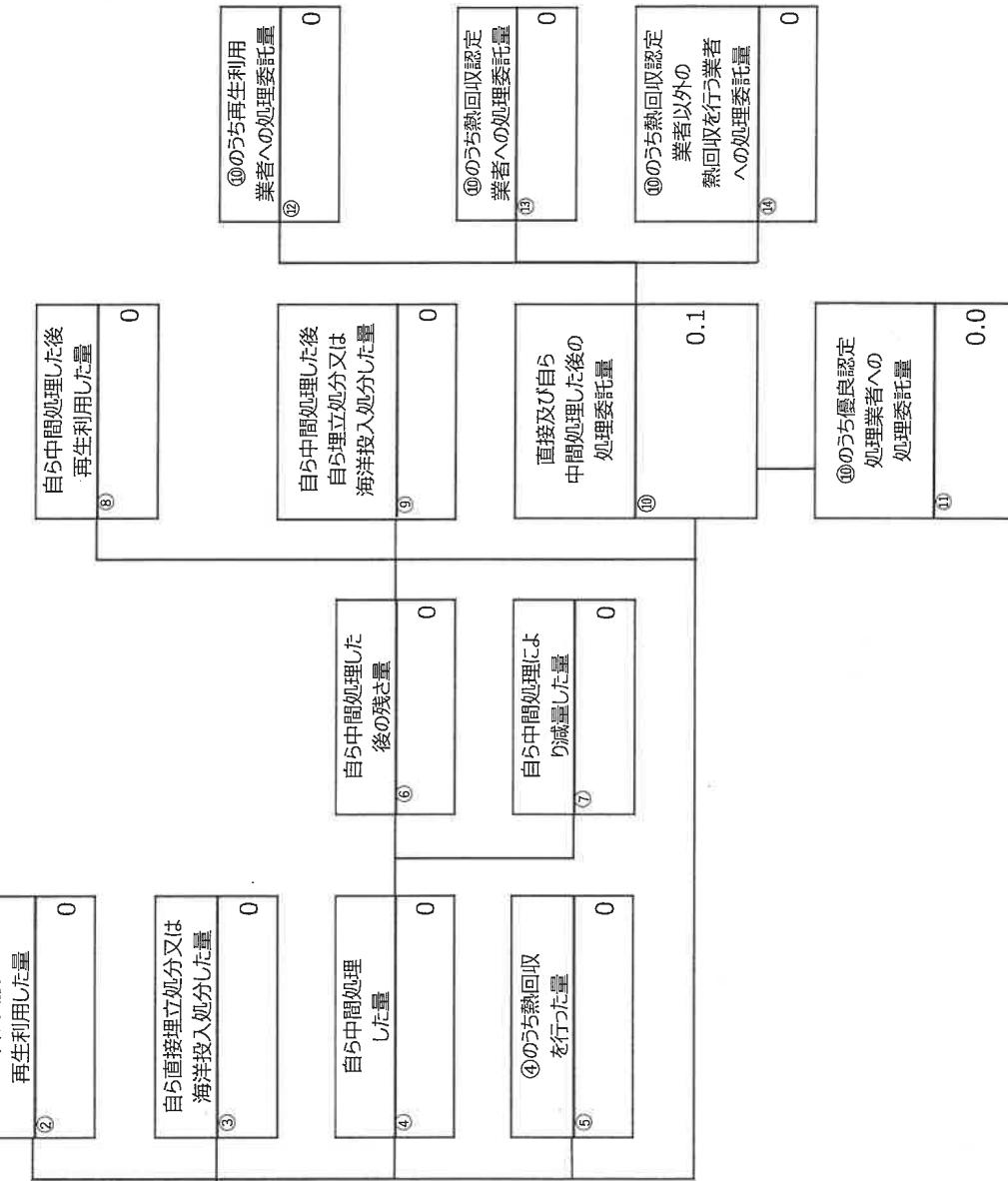


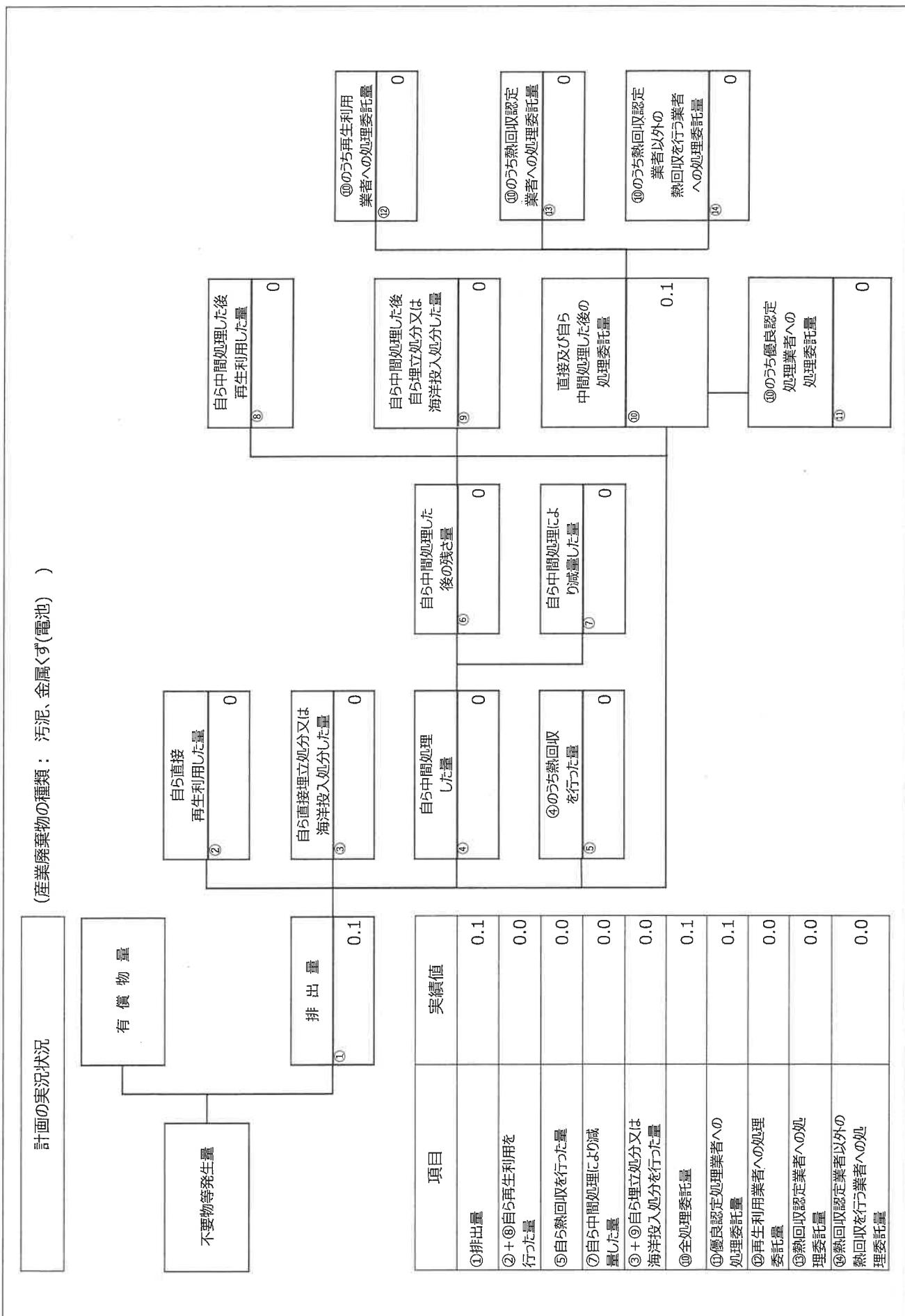
計画の実況状況		(産業廃棄物の種類：汚泥 )	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	23,480	④自ら中間処理した量	23,480
②+③自ら再生利用を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	2,180
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	21,300
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑨直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
③+⑨自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	2,180
⑩全處理委託量	2,180	⑪⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	1,311
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,311	⑫再生利用業者への処理委託量	2,180
⑬熱回収認定業者への処理委託量	7	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	967
⑮自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑰自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑱自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑲自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑳⑪のうち再生利用業者への処理委託量	2,180
⑳⑪のうち再生利用業者への処理委託量	2,180	㉑⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	967
㉒⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	1,311	㉓⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7

計画の実況状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、金属くず、廃プラスチック類(蛍光灯) )

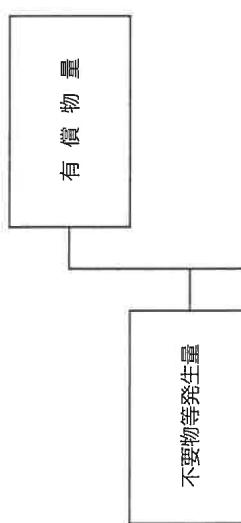
項目	実績値	排出量	排出量 ①	有償物量 不要物等発生量
①排出量	0.1	自ら直接再生利用した量 ②	0	
② + ③自ら再生利用を行った量	0	自ら直接処理立別分又は海洋投入処分した量 ③	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理した量 ④	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量 ⑥	0	
⑨直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑩	0	
⑪+ ⑫自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪	0	
⑬全處理委託量	0.1	自ら中間処理による熱回収を行った量 ⑫	0	
⑭優良認定処理業者への處理委託量	0.0	直接及び自ら中間処理した後の残さ量 ⑯	0.1	
⑮再生利用業者への處理委託量	0	自ら中間処理による熱回収を行った量 ⑰	0	
⑯熱回収認定業者への處理委託量	0	自ら中間処理による熱回収を行った量 ⑱	0	
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への處理委託量	0	自ら中間処理による熱回収を行った量 ⑲	0.0	





計画の実況状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類 )



不要物等発生量

有償物量

自ら直接  
再生利用した量

② 0

排出量

① 482

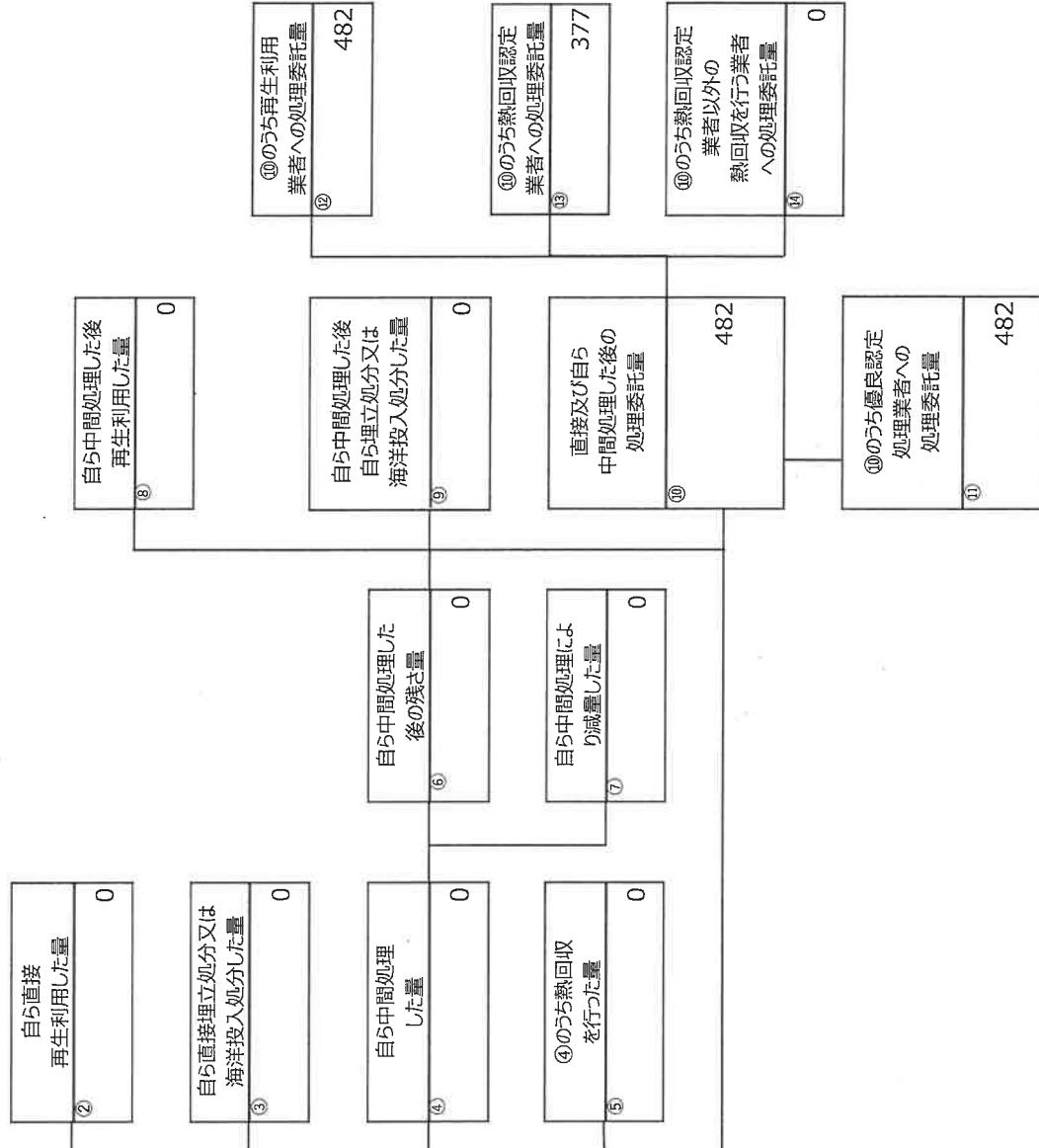
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

③ 0

項目

実償価

①排出量	482
②+⑤自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全處理委託量	482
⑪優良認定処理業者への處理委託量	482
⑫再生利用業者への處理委託量	482
⑬熱回収認定業者への處理委託量	377
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への處理委託量	0



自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫ 0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬ 377

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑭のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量  
⑮ 0

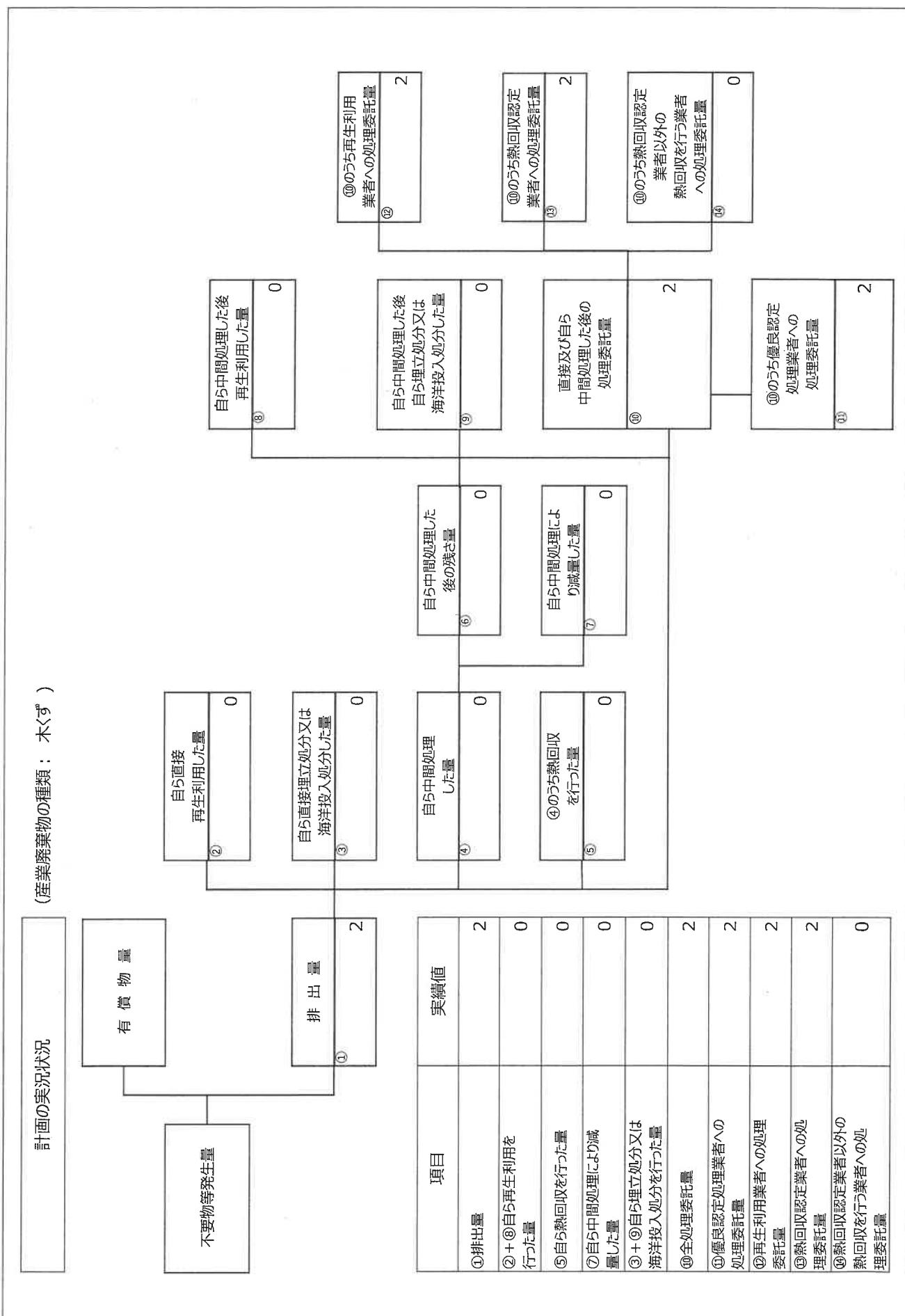
自ら中間処理  
した量

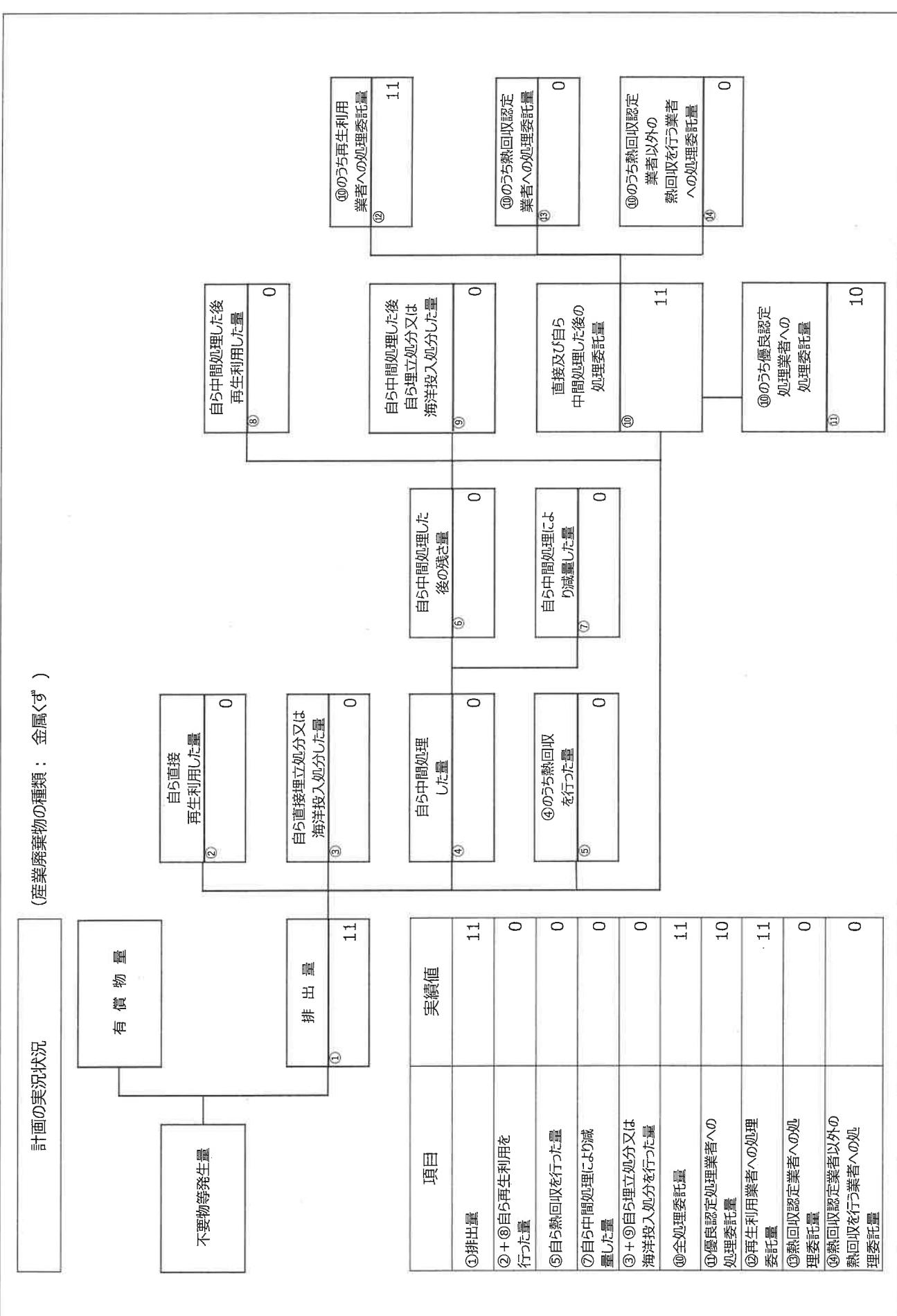
⑩ 482

自ら直接  
再生利用した量

② 0

計画の実況状況		
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)		
項目	実績値	備考
①排出量	0.5	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
④自ら熱回収を行った量	0	
⑤自ら中間処理により減量化した量	0	
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑧+⑨自ら中間処理による減量化した量	0	
⑩全処理委託量	0.5	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5	
⑫再生利用業者への処理委託量	1	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.5	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑮自ら直接リサイクル処分又は海洋投入処分した量	0	
⑯自ら直接リサイクル処分又は海洋投入処分した量	0	
⑰自ら中間処理した後の残さ量	0	
⑱自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑲自ら中間処理認定業者への処理委託量	1	
⑳自ら中間処理認定業者への処理委託量	0	
㉑自ら中間処理認定業者以外の業者への処理委託量	0	
㉒自ら直接再生利用した量	0	
㉓自ら直接再生利用した量	0	
㉔自ら中間処理した後再生利用した量	0	
㉕自ら中間処理した後再生利用した量	0	





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。